

## 租税訴訟学会理事会 議事録

日 時： 平成 29 年 04 月 18 日（火） 19 時 00 分～20 時 00 分  
場 所： 弁護士会館 10 階 1008 会議室  
参加者： 牛嶋勉、大塚一郎、菅原万里子、田口渉、  
土屋清人、永石一郎、山下清兵衛、脇谷英夫

敬称略

議 事： 1. 各部会・支部活動報告  
2. 紀要第 10 号について  
3. 夏期研修について  
4. IT 総会  
5. 事務所保管資料について  
6. 志賀記念出版（『法的紛争処理の税務』改訂版）について  
7. 大阪大学法科大学院の合同判例研究会

### 1 各部会・支部活動報告

#### (1) 研究提言部会報告【別紙 1】

##### ・第 52 回研究報告会について

日 程：4 月 7 日（金）

場 所：東京税理士会大会議室

講 師：税理士 多田 雄司 氏

テーマ：債権放棄を巡る支援損処理の適否の検討

司 会：田口 渉 先生

#### (2) 研修部会（大塚一郎理事）

##### ・租税判例研究会

日 程：4 月 28 日（金） 18:30～

会 場：立正大学品川キャンパス 11 号館 7 階 1172 教室

テーマ：「大阪高裁平成 27 年 3 月 6 日判決

一代償債務不履行による遺産分割協議の解除」

講 師：弁護士 根本 康弘 先生

#### (3) 争訟部会（菅原万里子理事）

争訟部会が支援していた税務訴訟事件は控訴棄却された。上告は難しいと考えている。依頼者の許可が下りれば TAINS に判決を送る予定である。

### 2 紀要第 10 号について【別紙 2】

4 月中の納品になるため、GW 中に会員に届く予定である。印刷は 2400 部とする。

### 3 夏期研修について

日本税務会計学会の協賛を得て、多田会長に税理士の目から見た消費税の問題点を発表していただく。また、研究者目線として、田中治先生に消費税の本質を発表していただく。余裕があれば京都弁護士会事件についても触れていただきたい。

日程は8月12日(土)、13日(日)を予定。会場の都合によっては11日(金・祝)12(土)とする。

また、紀要を送付している非会員の研究者及び商事法務研究会に招待状を送る。

### 4 IT 総会

#### (1) 規約の変更提案について

議決権の定足数を5分の1から10分の1に変更する。

#### (2) その他

70歳を過ぎた研究者の受け皿になるべく、今後は名誉会員の制度を活用していきたい。

### 5 事務所保管資料について

古い資料は夏期研修の際に無料配布し、その後残りを処分する。

### 6 志賀記念出版(『法的紛争処理の税務』改訂版)について

あまり発行が遅くなると内容を修正する必要性が生じるため、なるべく早い発行を目指す。一度担当者全員で集まる必要がある。

### 7 大阪大学法科大学院の合同判例研究会

当学会が協賛し、例年開催しているが、4月、5月、6月に一回ずつ東京にてプレセミナーを行う予定である。

4月は28日(金)に開催を予定しており、会員には告知済みである。

5月は8日(月)に開催を予定している。

次回理事会は、平成29年5月17日(水)19時00分～、弁護士会館1008号会議室

次回議題：部会報告など

議事に対するご提案等は、下記総務企画部 (Email / FAX) までお願い申し上げます。

租税訴訟学会総務企画部

FAX: 03-3586-3602

Email: info@sozei-soshou.jp

<http://sozei-soshou.jp/>

租税訴訟学会 研究提言部会 議事録（平成29年4月18日）

作成：田口 渉

平成29年4月18日、午後6時30分より、弁護士会館1008号室において、下記のとおり、租税訴訟学会研究提言部会が行われた。

#### 第一 出席者

牛嶋勉、田口渉

#### 第二 議事内容

##### 1. 第52回研究報告会について

第52回研究報告会につきましては、下記のとおり行いました。

- (1) 日時：平成29年4月7日（金）18:00～20:30
- (2) 会場：東京税理士会会館大会議室
- (3) 研究発表テーマ：「債権放棄を巡る支援損処理の適否の検討」
- (4) 発表者：日本税務会計学会会長・税理士 多田 雄司 氏
- (5) 分担（敬称略）

当日の分担については、次のように予定しております。

- ①司会 田口
- ②あいさつ 山本副学会長
- ③受付・入会申込 事務局
- ④案内
  - ・学会会員 総務部会
  - ・弁護士会 東京三会を牛嶋、菅原。二弁税法研究会を山下副会長。
  - ・税理士会 下記のとおり分担する。
  - ・日本税務会計学会並びに東京税理士会広報を東京税理士会事務局。
  - ・全国女性税理士連盟研究部 朝倉

##### 2. 第53回研究報告会について

- (1) 日時：平成29年10月ごろ（予定）
- (2) 会場：
- (3) 研究発表テーマ：
- (4) 発表者：

##### 3. その他

※次回の研究提言部門会議の日程 平成29年5月17日（水）

## 総務企画部

## 1. 研究会・支部報告

## (1) 開催予定

[4月租税判例研究会]

日 程：4月28日(金) 18:30～

会 場：立正大学品川キャンパス 11号館 7階 1172教室

テーマ：「大阪高裁平成27年3月6日判決

一代償債務不履行による遺産分割協議の解除」

講 師：弁護士 根本 康弘 先生

## (2) 開催報告

[第52回研究報告会]

日 程：4月7日(金)

場 所：東京税理士会大会議室

講 師：税理士 多田 雄司 氏

テーマ：債権放棄を巡る支援損処理の適否の検討

司 会：田口 渉 先生

## 2. 平成29年度 IT 総会について

## (1) 今年度の議題案

議題1 平成28年度収支報告の件

議題2 租税訴訟学会活動報告及び各部事業計画の件

議題3 理事変更の件

議題4 規約改正の件

## (2) 開催時期

総務企画部としては紀要発送後、5月上旬に開催したいと考える。

その開催準備として、各部会においては「平成28年度の活動報告と平成29年度の事業計画」のご提出をお願いします(メールにて連絡済み)。

## 3. 常任理事会について

名前だけの理事が非常に多いので、常任理事会の体制に変更する案が出された。規約の変更について話し合う。

また、理事に関連して、支部活動についても、支部によって偏りがあるため、送金の割合を変更する案が出されている。

## 4. 争訟部会副会長選任について

青木康國副会長の後任を理事会にて選任する。

副会長は、それぞれの母体から選出し、数を増やしてはどうかと考える。また、副会長専務理事、常任理事など役職を増やし、各支部から人選をしたい。

(参考案)

日弁連税制委員会(山本)

東京弁護士会(菅原・館)

第一東京弁護士会(牛嶋・小田)

第二東京弁護士会税法研究会(大塚)

東京税理士会(菅野・鈴木)

日本税務会計学会(多田・藤曲)

守之会(山本・朝倉)

東京地方税理士会（長谷川）  
東京税理士会各支部  
千葉税理士会  
租税法関係学会

## 5. 志賀記念出版（『法的紛争処理の税務』改訂版）について

今年の3月に出版を目指していたが、税制改正の関係で修正しなければならない箇所が出てきたので、延期される可能性が高くなった。

また、偲ぶ会を兼ねて、出版記念パーティーを開催したいと考えている（山下清兵衛理事）。偲ぶ会は牛嶋理事を中心に行う。

## 6. 紀要第10号について

5月中に出版を予定している。

## 7. 平成29年度夏期研修について

## 8. 事務局保管資料について

下記資料について、事務局でも保管場所に限界があるため、データ保存又は処分等の検討を行いたい。

- ①支部研修資料
- ②本部研修資料
- ③学会活動資料

## 9. 新事業計画について

(1) 会員サービスとして、次の情報提供をネット通信にて行う。場合によっては特別委員会や別組織を設立して実施する。

- ① 不動産とM&A情報交換
- ② 不要資産交換
- ③ 保険情報提供、プレミアムカード情報提供
- ④ 病院・介護施設紹介など
- ⑤ 研究・研修教材の有償配布
- ⑥ 事務職員、若手士業の就職情報交換
- ⑦ 会員の顧問先の事業紹介と会員による利用促進
- ⑧ 鑑定意見書の作成及び租税事件支援

(2) 大学と提携し専門登録と専門認定を行う

(3) 法科大学院租税法講座及び税理士補佐人講座の運営及び講師派遣

(4) 専門研修

- ① 信託税制
- ② 用途非課税
- ③ 租税回避の研究
- ④ 資産評価訴訟の研究
- ⑤ 事実の変動と更正の請求
- ⑥ 評価的課税要件の研究
- ⑦ 是正されるべき判例・裁決・通達
- ⑧ 税制を利用したビジネスモデル（武富士事件、オープンシャールディング事件、IBM事件、その他非課税制度事件を参考とする）

(5) 民間税調との提携

(6) 租税訴訟学会の発展のために母体作りと提携団体づくり

① TAINS との提携

会員弁護士が判決をとったあとすぐ TAINS に送るなど、積極的に行う。

② 日本税務会計学会

以前から支援は得ているが、年に1度くらいは合同で勉強会を開催する。

## 10. 民間税調・民間通達・民間最高裁判所について

個別事件の依頼を受け、争点について、学識や実務経験のある者に、民間判決書を作成していただくシステムを構築したい。

会員の中から学識の高い方や実務経験の豊富な方を選出し、民間裁判官として判決書きを出してもらおう。鑑定意見書の異なる形である。

### 11. 租税訴訟学会税法研究所

(1) 活動内容

既に設立されているが、以下の事業を行う理事会の諮問機関として活動させたい。

① 租税訴訟情報や過去研修のデータベースを構築する。

② 情報収集ネットワークを構築するため、インターネットで無料会員を募集する。

③ 研究員制度を設置する。

④ 専門登録をする。

(2) ML の活性化と専門管理者

メーリングリストで活発に発言していただける方に管理者をお願いしたい。

そのため、各研究会を募集し、その責任者を決めたい。責任者は、関係事項に関する質問に対し、必ず回答しなければならないとしたい。そして、その Q&A をデータベースに残し、良い議論があれば出版したい。

また、当学会を活性化させる方法として、電子会議室を利用しインターネット上の専門部会を作りたい。インターネットを利用した会員募集を行っていききたい。

(3) 租税公正基準の公表

### 12. 母体・提携団体・法人会員・名誉会員制度

本学会の発展を企図し、本会の母体（日弁連税制委員会・日本税務会計学会）作りをなし、提携団体（タイムズなど）を選任し、法人会員や名誉会員制度（会費免除）を設けたい。